



ビオトープ・ニュース082

発行日 2015/11/15

発行：日本ビオトープ管理士会 徳島支部
 事務局：徳島市山城町東傍示 5-281 新弘測量設計㈱内
 事務局長：東條芳顕 TEL：088-622-5688

■ビオトープ・サロン 生物多様性 ～止まらない身近な自然の消失 “草地のビオトープ” が消える～

みちくさ…懐かしい響きです。“みちくさ坊主”は絶滅したのでしょうか？…今号は道草の話題です。(編集局)

【生物多様性と地方創生…身近な自然も地域の貴重な自然資産！】

会員：榎本幸実

1. 消える里道と道草

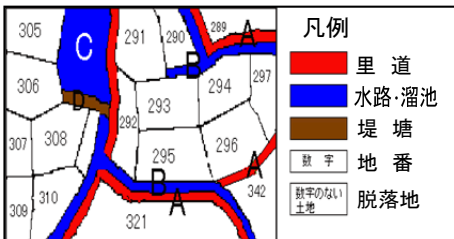
またしても土の道が消えます(本紙 026 参照)。都市も農村も地域の野草(里地植物)が生える場所、土の地面が失われ続けています。「みちくさをくう」の語源となった道草は消え、開発地や耕作放棄地に侵入した外来植物や休耕地に撒かれたコスモスが目立つ景観となりました。

2. 地域の草木は地域の身近な生態系の基盤

[スズメが60年前の10分の1に減少(本紙 034 参照)]と言われて久しいですが、**草がなくなれば**バッタもチョウもミツバチも姿を消し、カエルやスズメにとどまらず里地を訪れる野鳥も姿を消すことでしょう。そして、天敵がいなくなって作物を餌にする**ガ(害虫)の仲間だけが繁殖**することが予想されます。

スズメは農家の嫌われ者ですが、実は米を食すのは一時期だけで、**雑草の種子や害虫**を食べる量の方がずっと多いのです。カエルも田んぼの害虫駆除には欠かせません。スズメが消えればハヤブサなどの小型猛禽類が、カエルが消えればサギ類やコウノトリが食糧難に陥ります。ミツバチが消えれば**虫媒で受粉**する植物が実をつけられなくなります。種類によって食草(幼虫が食す植物)が異なる色とりどりの様々なチョウの舞も目にするできなくなることでしょう。

3. 里道・里川・里林として再生利活用



法定外公共物

(出典：(株)杉山日動産鑑定)

平成12年4月1日、地方分権一括法の施行に伴い、「国有財産特別措置法」が改正され、国有財産であった**里道(赤線)と水路(青線)**が市町村に無償譲渡されました。これにより、財産管理、機能管理ともに、市町村が行うことになりました。そしてこのことが手つかずとなっていた**身近な自然地にも消失の危機**を招きつつあります。

道路・河川・溜池等の公共物のうち、道路法、河川法、下水道法等の特別法によって管理の方法等が定められているものを**【法定公共物】**と言います。これに対し、特別法が適用又は準用されないものを**【法定外公共物】**と言い、その代表的なものとして[里道(リドウ：認定外道路、赤線とも呼ばれる)]や[水路(スイロ：普通河川、青線とも呼ばれる)]があります。

法定外公共物の多くは、明治期以前に自然発生的に形成されたか、あるいは地域住民等によって作られ公の用に供されていたものとされています。左上の図に示すように、当時作られた地籍図等では赤く塗られ、水路は青色で区分されましたが、水路が干上がって道になった場合は青道と言われていました。また、地番のない脱落地もあり、雑木林や草地として残って来ました。

これらの**現代的価値**を見出し**【里道(さとみち)】【里川(さとがわ)】【里林(さとばやし)】**として再生し、利活用を図りたいものです。

4. 自然資産と地方創生

[らしさ]これこそが地方の魅力です。景観は、そこに住む人々の**資質や暮らしぶりを映す鏡**ともいえます。

左の写真は、里川沿いの民有地を公有地化した新たな土地利用転換の一例です。この地域は、阿讃山脈の伏流水が湧く湧水地が散在する湿田地帯で、深田と呼ばれる湿田は耕作放棄され退行性二次遷移によってガマなどの水性植物が繁茂する湿地が随所に見られます。

写真に示した場所は、都市再生整備事業の一環として、**湧水地の保全とともに地域活性化や地域防災にも寄与する場**として土地利用が転換されました。湿地の埋め立てによって宅地化された土地を公有地化し、平常時は観光駐車場と来訪者や地域住民の憩いの場と水辺の自然に親しむ場、非常時には緊急避難地として湧水を洗浄水として利用する防災トイレ等が整備されています。(次頁に続く)



2002



2013



2015

公有地化のイメージ

撮影 2002/07/05～2015/01/07 榎本

このように見過ごされてきた里川や里道も、その土地本来の特性に即した現代的価値を見出すことで、安全で快適な生活環境や活動空間を提供することが可能になります。合わせて水と緑のつながりを取り戻すことで、エコロジカルネットワークを修復し、生態系サービスが持続可能な土地利用に寄与することが期待できます。

身近な自然である〔里道〕〔里川〕〔里林〕も、地域の自然資産として位置づけ、地域ならではの景観構成要素として魅力ある地域づくりに活かし、地方創生の基盤としたいものです。

5. 生物多様性地域戦略の実効性に期待

1992年の地球サミットによる〔気候変動枠組条約〕と〔生物多様性保全条約〕の締結以来、地球温暖化防止と生物多様性保全が世界共通の課題とされました。これを契機として、わが国においても様々な施策が講じられ、〔人間の福利(幸福)〕の基盤とされる〔生態系サービス(自然の恵み)〕と、これを支える生物多様性の理解が市民にも徐々に浸透しつつあります。

生物多様性の保全という視点から里道と里川や里林の現代的価値を評すると、まず、里川は山地に源を発し、農村に巡る用排水路とも相まって川に注ぎ、やがて都市を巡り海へとつながっています。他方、里道は田畑や雑木林、奥山や川、堰、池、竹林などに行くために、古来より生活に必要不可欠な道路網でした。この水路網や道路網を〔生態的コリドー(回廊)〕として再生し機能させることで多様な生態系のネットワーク修復が期待できます。

生態系サービスの価値は、生活に潤いを与え、身近な自然と日常的にふれあうことで生物多様性への理解が深まり、情操教育と共に持続可能社会に向けた人材育成にも寄与します。また、有害物質の吸収分解、エコツーリズムやグリーンツーリズムへの活用による地域振興、非常時における水や木材などの緊急資材の調達、避難路としての利用等、地域防災にも貢献が期待できます。生物多様性の保全はビオトープの保全から…生物多様性とくしま戦略に期待!?

■みんなの“たからもの” 身近な場所から消える地域の草木 ～生活の場から遠ざかる自然～

記者：榎本幸実（会員）



【地域の草木は身近な自然と文化の生き証人！】

写真上は耕作地の脇に植栽されたクヌギ、写真下は地域の神社のムクノキとイチチョウです。いずれもぶつ切りにされて無残な姿です。ムクノキとイチチョウは幹の太さからして樹齢100年以上かと？

このような無残な姿は市街の街路樹だけかと思っていたら、郊外や農村地域でも目にするようになりました。某市の街路樹のぶつ切りは市民から要望で、「ケムシ対策としての初夏の伐枝」と「落ち葉対策としての初秋の伐枝」とのことですが、郊外や農村地域でも樹木の居場所は無くなりそうです。

自然共生…、緑の…、グリーン…など、環境とか経済とかの政策名称に冠せられる言葉ですが、実体の緑は粗末に扱われ、豊かな自然も、身近な自然も減少の一途にあるのはなぜでしょう？…不思議だと思いませんか？

■ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう！

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより **無断転載禁止**：本紙は公益財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。（編集局）

【施工部門の択一問題：正答と解説は次号で紹介】

問 082：公共工事の施工中に事前調査では見つからなかった希少種を現場で発見した場合の対応策として、正しいものの組み合わせはどれですか。

- a. 発見したことを上司に報告、相談し、希少種について再度詳しい調査を行う。
- b. 希少種が保護される工法への変更、事業計画自体の変更提案を検討する。
- c. 公共性が高い工事の場合、工期の遅れを防ぐために、直ちに移植先を検討する。
- d. 対策を提案しても発注者側が設計変更に応じる可能性が低く、自社の費用負担となる可能性が高い場合には、秘匿する。

1. aとb 2. bとc 3. cとd 4. aとc 5. bとd

■前号081（計画部門の記述問題）の解説

多くの里山・里地で、在来の野生鳥獣による被害が起きていることについて、在来の野生鳥獣の名前を挙げて、ビオトープ管理士の立場から対策を述べると、以下のようなことがポイントになります。

シカ、イノシシ、サル、カラスなどが想定されます。捕獲や防護柵の設置、犬や音による追い出しなどの対策が各地で行われていますが、ビオトープ管理士の立場からは、長期的には、広葉樹の育成などの自然環境を本来その地域にあったかたちに戻していくことや、その地域で行われてきた昔ながらの里山・里地の管理による野生鳥獣の生息環境の整備・保全(生息地の管理)手法などがあげられます。

2級はどなたでも受験でき、四国の受験会場は「徳島大学工学部」です。自然環境の保全に関わる方には、是非とも取得していただきたい資格です。詳しくは、<http://www.ecosys.or.jp/>（公益財団法人 日本生態系協会HP）

■編集後記

ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の生活や活動やお仕事等、日常を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。ふるってご参加ください！ 編集局
【E-mail：kanv@nifty.com URL：http://biotopetokushima.yu-yake.com】